

広域関東圏知的財産戦略本部メールマガジン

第6号 2007.6.28 <http://www.kanto-chizai.com/>

このメールマガジンは、購読を希望された方、広域関東圏知的財産戦略本部関係者、知的財産に係る企業・機関のご担当者、パテントソリューションフェアに出展申込された方、ご来場頂いた方に配信しております。

【目次】

- 1, 「パテントソリューションフェア2007」出展者募集の予告
- 2, 「審査請求料全額キャッシュバック」は8月8日まで!
- 3, 「広域関東圏知的財産戦略推進計画2007」について
- 4, 平成19年度知的財産権制度説明会(初心者向け)のお知らせ(再掲)
- 5, 「第10回全国一斉無料特許相談会」開催のお知らせ(再掲)
- 6, お知らせ(3件)
- 7, 事務局メモ・・・「中小・ベンチャー企業のための知財支援ガイド」を希望者に無料で差し上げます!

1, 「パテントソリューションフェア2007」出展者募集の予告

例年ご好評をいただいております「パテントソリューションフェア」を、本年度も開催します。

このフェアの主役であり、フェアを盛り上げていただける出展者の募集を、7月初旬～8月中旬頃にかけて行う予定です。

出展者募集につきましては、詳細が決まり次第ホームページに掲載します。(昨年度の出展者の方々には郵送にてご連絡を差し上げます。)

「パテントソリューションフェア2007」

会期：平成19年11月28日(水)～30日(金)(三日間)

場所：東京国際展示場(東京ビッグサイト) 東5ホール

出展料：無料

同時開催：地域発先端テクノフェア・産学官技術交流フェア・
部品供給装置展・SAMPE JAPAN・国際ロボット展

2, 「審査請求料全額キャッシュバック」は8月8日まで!

審査請求を行った特許出願について、平成19年8月8日までに審査着手前の特許出願を取下げ・放棄した場合、取下げ・放棄から6ヶ月以内に返還請求をすると納付した審査請求料が全額返還されます。

(8月9日以降に審査開始前の出願を取下げ又は放棄した場合は、通常通り1/2返還に戻ります。)

詳細についてはこちら

<http://www.jpo.go.jp/tetuzuki/ryoukin/henkan.htm>

3、「広域関東圏知的財産戦略推進計画2007」について

平成19年6月18日(月)に、広域関東圏知的財産戦略本部会議を開催し、「広域関東圏知的財産戦略推進計画2007」を策定致しました。今後は、本部会議において策定された「広域関東圏知的財産戦略推進計画2007」に基づき、広域関東圏の地域・中小企業等に向けて、さまざまな支援事業等を行っていく予定です。

「広域関東圏知的財産戦略推進計画2007」の詳細はこちら

<http://www.kanto-chizai.com/keikaku.html>

4、平成19年度知的財産権制度説明会(初心者向け)のお知らせ(再掲)

知的財産権についてこれから学びたい方等、初心者レベルの方を対象にした知的財産権に関する「初心者向け説明会」を、全国47都道府県で行います。この機会に奮ってご参加ください。

説明会開催時間 : 13時30分～17時00分

参加費 : 無料

講師 : 特許庁 産業財産権専門官

お申込等詳細については

http://www.jpo.go.jp/torikumi/ibento/ibento2/h19_beginner.htm

5、「第10回全国一斉無料特許相談会」開催のお知らせ(再掲)

日本弁理士会では、7月1日の弁理士の日を記念して、全国各地で一斉に無料特許相談会を開催します。

特許・実用新案・意匠・商標の出願に関する事だけでなく、訴訟や調査、外国での特許取得などに関する事柄についても、弁理士が無料で相談に応じます。お気軽にご相談下さい。

日時:平成19年6月30日(土) 午前10時～午後4時

会場等詳細はこちら

<http://www.jpaa.or.jp/benrishinohi/20070630consulting.html>

その他のイベント・セミナー情報についてはこちらをご覧ください

<http://www.kanto-chizai.com/cal/index.cgi>

6 , お知らせ

(1) 「自治体等の支援策」を掲載しました

広域関東圏管内の都県・市町村、団体等で行っている知的財産に関する各種支援策を、広域関東圏知的財産戦略本部ホームページに掲載しました。

現在掲載している支援策以外についても順次掲載していく予定です。

(注：こちらで掲載していない自治体等で行っている支援策等もあります。)

詳細はこちら <http://www.kanto-chizai.com/chiikishien.html>

(2) 「管内の地域団体商標一覧」を掲載しました

昨年4月の施行から高い関心を集めている地域団体商標ですが、登録査定がされたもののうち、広域関東圏管内の地域団体商標を一覧にして掲載しました。現在、管内の地域団体商標として登録されているものは40件です。

「管内の地域団体商標一覧」はこちら

<http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/tokkyo/20070614chiikidantai.html>

(3) 「知財高裁の判例検索システム」について

知的財産高等裁判所のホームページで検索ができる「判例検索システム」が5月に改訂され、過去の判決等が検索できるようになりました。

「判例検索システム」はこちら

<http://www.ip.courts.go.jp/search/jihp0010>

知的財産高等裁判所HPはこちら

<http://www.ip.courts.go.jp/index.html>

7 , 事務局メモ・・・「中小・ベンチャー企業のための知財支援ガイド」 を希望者に無料で差し上げます！

知的財産についてのお問い合わせから登録まで、各種支援策やさまざまな相談についてのお問い合わせ先一覧を10ページの冊子にまとめた、「中小・ベンチャー企業のための知財支援ガイド」ができあがりました。

この冊子をご希望の方に無料で差し上げます。(各企業1部とさせていただきます。)

「中小・ベンチャー企業のための知財支援ガイド」をご希望の方は、

郵便番号

住所

会社名

担当者氏名

電話番号

広域関東圏知的財産戦略本部メールマガジンやホームページへのご意見・ご要望・ご感想等

を明記の上、kanto-chizai@meti.go.jp までメールにてお申し込み下さい。

1週間程でご郵送致します。

「中小・ベンチャー企業のための知財支援ガイド」は特許庁HPからもダウンロードできます（pdf形式）

http://www.ipa.go.jp/torikumi/chushou/chusyo_venture_guide.htm

購読希望・アドレス変更・配信停止・ご意見等ございましたらこちらへ

E-mail : kanto-chizai@meti.go.jp

【 発行元・問い合わせ先 】

広域関東圏知的財産戦略本部（関東経済産業局・特許室）

埼玉県さいたま市中央区新都心1 - 1 合同庁舎1号館9階

TEL : 048 - 600 - 0239 FAX : 048 - 601 - 1303

URL : <http://www.kanto-chizai.com/>

E-mail : kanto-chizai@meti.go.jp